

全国健康保険協会山形支部 第7回健康づくり推進協議会 議事録

開催日時	平成25年7月16日(火)13時30分～15時15分	
開催場所	山形グランドホテル3階 白鳥の間	
出席委員	加入者代表	1名
	事業主代表	1名
	健康保険委員代表	5名
	保健医療関係者	1名
	学識経験者	1名
	行政	1名

議長

今回の協議会は大貫議長が欠席のため、上野副議長が議事進行を代行。

議事次第

1. 平成24年度山形支部保健事業の実施結果について
佐藤保健グループ長より説明。
2. 平成25年度山形支部保健事業計画と取組みについて
佐藤保健グループ長より説明。
3. その他
北嶋リーダー、田中部長より説明。

主な質疑・意見内容

1. 平成24年度山形支部保健事業の実施結果について

<健康保険委員>

各市町村の受診率が出ていたが、各市町村には通知しているのか。

<事務局>

データ提供はしていない。各国保の運営協議会の場で話をしている程度。

<健康保険委員>

山形市とのセット健診がうまくいっているのであれば各市町村とのコラボ事業を検討して頂きたい。成功事例を各市町村へ通知してほしい。

事業所への文書を工夫して勧奨方法の言い回しを変えると受診率も上がるのでは。

<加入者>

禁煙については受動喫煙防止を国でもがんばっている。禁煙する方がなかなかいないという状況もあるが、今後25年度として受動喫煙防止もお願いしたい。

2. 平成25年度山形支部保健事業計画と取組みについて

<健康保険委員>

平成 24 年度実績の中で事業所データの取得率が 12 位に下がったというのは、下がった理由も踏まえて今年度の事業を展開して頂けるものと思う。

各市町村に健康委員が各地区 2 名ずつほどいるので、健診申込をまとめたりなどしているが、会議も開催しているので、連携して受診率を上げて頂ければ。

特定保健指導の事業所での受け入れが困難だという話だが、土日もやって頂けるともっと快く受け入れて頂けるのではないか。当社でも指導を受けてもなかなか数字が上がらない。どうすれば計画的にいくのか。また、話を聞いたときはやる気になっても家に帰ると続かない。わかっているにもかかわらずできない人がいる。家族と一緒に指導を受ければ効果が上がるのではないか。

<事務局>

土日やってほしいという希望はよく伺っている。保健師の勤務時間等、契約の問題はあるが夕方の実施時間帯なども希望により対応している状況である。今後勤務体系も踏まえ、前向きに考えていきたい。

<健康保険委員>

データ提供について、同意が難しい原因はどこか。後でトラブルにならない同意の取り方も含め、社内での同意に関する通知のやり方も関係する。また、保健指導については指導を受ける時間を業務として見て、時間を作ってくださいと言わないと進まない。初回 30 分を受けてもらって健康になってまた働き、会社に還元するという広い目で見ると環境づくりが必要。

<保健医療関係者>

特定保健指導の向上について、他の会議でも実施率が伸びないという話が出る。初回面談を業務中に認められず、受けたい人は 30 分年休を取って受けている、これで伸びないのではという意見があった。

<学識経験者>

目標（達成値）が 5.1% などだが、上がって 50~60% に行くならいいが、コンマ何% を上げていくというのはどうなのか。

<事務局>

数値目標の考え方という部分で、確かにその通りだと思う。

<健康保険委員>

事業者健診のデータ取得について。健診の申込は一括で行うので、申込の段階で同意をもらってはどうか。健診機関で受診するわけなので、そこでもらってしまえばいい。事業主個別でやるとなると難しい。また保健指導についても健診の二次検査のときに一緒にやってもらえばよいのでは。

<健康保険委員>

被扶養者の健診受診率について。皆、自分が癌・高血圧・糖尿病になったらどうしたらいいかということには関心がある。最近では胃がんへのピロリ菌、子宮がん・乳が

んの健診費用も下がり、風疹についても関心が高い。山形でこうした検査をどこでいくらで受けられるのかについて情報提供があればよい。新聞のチラシのように一般健診・特定健診についても目につくような形で商品化して欲しい。

3. その他

<学識経験者>

保健指導効果検証について。腹囲は男女の 85、90cm について議論がある。また今まで言われていたように HDL はいいコレステロールというわけでもないので、改善が見られなかったとしても気にしすぎることはない。いろいろ検討しながら進めていかれては。医療費分析については、腹囲リスクは男女別にして頂きたい。

<事業主>

健診・保健指導などの目標値はどうやって決めているのか。

<事務局>

国から保険者に対して参酌標準が定められており、平成 24 年度までは健診 70%、特定保健指導 45%の数字が課されていた。平成 25 年度に 5 年後の健診目標値(第 2 期)が新たに被保険者・被扶養者含めて 65%と示されたため、これに対する支部の目標値となっている。

以上